

令和8年度鞍手町議会第5回定例会会議録（第1号）						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会 日時及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	令和8年6月3日 午前10時00分			的野信之		
	閉 会 開 議			議 長		
	令和8年6月3日 午前10時15分			的野信之		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	許斐英幸	出	11	栗田美和	出
	2	田中二三輝	出	12	西藤典子	出
	3	星正彦	出	13	篠原哲哉	出
	4	宇田川亮	出			
	出席 13人	5	野口美恵子	出		
	欠席 0人	6	新谷留晴	出		
	欠員 0人	7	的野信之	出		
		8	石井大輔	出		
		9	許斐潤一郎	出		
	10	有働徳仁	出			
会議録署名議員	8	石井大輔		9	許斐潤一郎	

職務出席	議会事務局長	長浦良	出	議会事務局次長	寺本理恵	出
	町長	岡崎邦博	出	副町長	折尾敬敏	出
	教育長	外園哲也	出	まちづくり課長	小長光弘平	出
	管財課長	小野泰三	出	税務保険課長	芝野英和	出
	住民環境課長	石田克	出	福祉人権課長	田鶴原竜二	出
	健康子ども課長	沼野葉子	出	産業振興課長兼農業委員会事務局長	大村俊夫	出
	都市整備課長	神谷徹	出	会計課長	坂田あゆみ	出
	上下水道課長	西生卓矢	出	教育課長	森永健一	出
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

# 令和8年 第5回 鞍手町議会定例会議事日程

6月3日 午前10時開議

## 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第37号 鞍手町長等、職員、議長及び議員のハラスメント防止等に関する条例
- 日程第4 議案第38号 令和8年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第39号 財産の取得
- 日程第6 議案第40号 鞍手町くらじふれあいアリーナ大規模改修事業設計・施工請負契約の締結

令和8年6月3日 6月定例会を開会した。

~~~~~○~~~~~  
—— 開議 10時00分 ——

### ○的野信之議長

ただ今から、令和8年第5回鞍手町議会定例会を開会します。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

### ○岡崎邦博町長

議長より、行政報告のお許しを頂きましたので、宮若市外二町じん芥処理施設組合におけるごみ処理施設整備の経過について、ご報告を申し上げます。

昨年度、既存建屋を活用したごみ焼却施設の更新について、国への要望を継続してまいりました。その結果、使用済み紙おむつリサイクル及び廃食用油リサイクル等の取り組みも評価されたことから、「設備の設置に必要な建築物」に該当する部分について交付率2/5を交付する項目が拡充されることとなりました。これにより、改修を実施する既存建屋部分が新たに補助金交付の対象に含まれることとなりました。

続きまして、使用済み紙おむつリサイクル事業について、昨年度実施しました「使用済み紙おむつリサイクルに関する調査業務」において、リサイクルニーズがあることが確認できましたので、正副組合長においてこの事業を進めることを確認し、トータルケア・システム株式会社と連携して、令和14年度に安定した紙おむつリサイクルが開始できるよう、施設整備を含めて取り組むこととしております。

今後の事業展開につきましては、実施主体を宮若市外二町じん芥処理施設組合とし、整備候補地に関しては、トータルケア・システム株式会社の意向も踏まえ、小竹町の遊休地の活用を基本として検討してまいります。

今後の、施設運営及び施設整備について、より円滑に進めていくよう尽力いたしますので、議員各位並びに住民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

以上で行政報告を終わります。

### ○的野信之議長

以上で行政報告を終わります。

まず、町長より提出されております「令和7年度 鞍手町 一般会計繰越明許費繰越計算書」「令和7年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計繰越明許費繰越計算書」「第3期鞍手町地域福祉計画」「鞍手町こども計画」及び監査より提出されております「例月 現金出納検査報告書」を送信していますので、ご確認下さい。

これより日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番議員 石井大輔議員及び9番議員 許斐潤一郎議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。今期、定例会の会期は、本日から6月16日までの

14日間にしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月16日までの14日間に決定しました。  
次に進みます。日程第3、議案第37号を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

**○岡崎邦博町長**

日程第3 議案第37号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第37号は、鞍手町長等、職員、議長及び議員のハラスメント防止等に関する条例であります。

本議案は、職場におけるハラスメントの防止及び排除のための措置、その被害者への配慮並びにハラスメントに起因する問題に適切な対応を行うことにより、町長等、職員、議長及び議員が身分、職位及び職責にかかわらず、互いに信頼し、人権を尊重することで、それぞれの能力を発揮することができる良好な職場環境を確立するため、条例を制定するものであります。

以上が、日程第3 議案第37号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いたします。

**○的野信之議長**

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第4 議案第38号を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

**○岡崎邦博町長**

日程第4 議案第38号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第38号は、令和8年度鞍手町一般会計補正予算第1号であります。

本補正予算の主なものを申し上げますと、歳出では、2款 総務費で、コミュニティ助成事業費において、申請事業が不採択となったことから、250万円を減額しております。

また、基幹システム管理費において、コンビニ交付を行っている「戸籍の附票の写し」に「旧氏」及び「旧氏の振り仮名」を表示するためにシステムの改修が必要なことなどから、システム改修等業務委託料として、417万5千円を追加しております。

次に、3款 民生費では、障害者福祉総務費において、医療費助成に係るオンライン資格確認システムの改修費用として、133万1千円を追加しております。

また、障害者自立支援医療費において、くらすて病院が更生医療の取扱いを再開したことによる関連費用として、927万円を追加しております。

さらに、障害者在宅支援事業費において、在宅の人工呼吸器使用者が災害時に電源を喪失すると生命に危険が及ぶことから、災害時における非常用電源の確保を推進するため、在宅人工呼吸器使用者非常用電源導入助成事業給付費として、26万円を追加しております。

次に、6款 農林水産業費では、水田農業DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業に係る県の補助事業について、採択される見込みがあることから、水田農業担い手機械導入支援事業から

事業を組み換えたことにより、水田農業担い手機械導入支援事業費において、2,955万4千円を減額し、また、水田農業DX推進事業費において、2,988万2千円を追加しております。

また、畜産の収益性、持続性、社会的価値を高めるために必要な施設整備や機械導入等を支援するため、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費において、県の補助事業について、採択される見込みがあることから、2億1,269万円を追加しております。

さらに、用排水路維持補修費において、水路浚渫時に生じる残土の処分単価の増加が見込まれること及び室木地区の岩河内において水路浚渫工事が必要なことから、工事費として、697万円を追加しております。

次に、10款 教育費では、中学校教育振興費において、ふくおか学力アップ推進事業に係る県の補助事業について、採択される見込みがあることから、その関連費用として、52万8千円を追加しております。

一方、歳入では、歳出予算の補正に関連して、15款 国庫支出金や16款 県支出金、21款 諸収入で所要の補正を行っております。

そして、これらの要因により生じた財源不足額1,451万5千円を財政調整基金から繰り入れることにより、歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ2億3,413万3千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ128億2,869万9千円としております。

以上が、日程第4 議案第38号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○的野信之議長

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第5 議案第39号から日程第6 議案第40号までの2件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

#### ○岡崎邦博町長

日程第5 議案第39号及び日程第6 議案第40号までの2件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第5 議案第39号は、財産の取得であります。

本議案は、鞍手町消防団第2分団消防ポンプ自動車を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、別紙で消防ポンプ自動車の外観例及び主な仕様を、次に、参考資料として装備品及び付属品の一覧を添付しておりますので、ご参照ください。

また、提案にあたりましては、去る5月15日に指名競争入札を実施し、5月21日付で仮契約を締結しておりますことを申し添えます。

次に、日程第6 議案第40号は、鞍手町くらじふれあいアリーナ大規模改修事業設計・施工請負契約の締結であります。

本議案は、鞍手町くらじふれあいアリーナ大規模改修事業設計・施工請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求

めるものであります。

なお、参考資料として事業概要等を添付しておりますので、ご参照ください。

また、提案にあたりましては、去る5月20日に公募型による設計・施工一括発注プロポーザルを実施し、5月25日付で仮契約を締結しておりますことを申し添えます。

以上が、日程第5 議案第39号及び日程第6 議案第40号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○的野信之議長

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。明日4日から7日までの4日間を休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議ないとき)

ご異議なしと認めます。よって明日4日から7日までの4日間を休会とすることに決定しました。以上をもって本日の日程は全部終了しました。本日はこれをもって散会します。

—— 閉会10時15分 ——

~~~~~○~~~~~